

3 警報発表時・地震発生時等の登校について

令和8年(2026)年5月29日改正
香川県立高松東高等学校

① 警報発表時

1 午前6時30分の時点で

○大雨・河川氾濫・土砂災害についての防災気象情報

- ・警戒レベル3（赤）－（大雨警報・氾濫警報・土砂災害警報）
- ・警戒レベル4（紫）－（大雨危険警報・氾濫危険警報・土砂災害危険警報）
- ・警戒レベル5（黒）－（大雨特別警報・氾濫特別警報・土砂災害特別警報）

○暴風警報・大雪警報・暴風雪警報

上記いずれかの警報が**高松市**、**三木町**、**さぬき市**、**東かがわ市**のいずれかに発表されている場合は、生徒は全員**自宅待機**して下さい。

○ただし、居住地域や通学経路の地域に同様の警報が発表されている場合は**自宅待機**して下さい。

※前日より公共交通機関の運休が決定している場合も**自宅待機**となります。

2 午前10時00分までに（10:00を含む）

A 警報が解除された場合

12時00分 から SHR

12時15分 から 4限目を開始します。

○ただし、居住地域や通学経路の地域に同様の警報が発表されている場合や、登校手段がない生徒は**自宅待機**して下さい。

B 警報が解除されなかった場合

学校は**臨時休業**になります。

② 地震発生時及び津波に関する警報等発表時

種類	対応	留意事項
非常に強い地震 （震度6弱以上） または 大津波警報（巨大）	○自宅待機とする。 学校は臨時休校になる可能性が高い。 可能な限り学校に連絡する。	○テレビやラジオ、スマートフォン等で警報等発表の確認をする。
強い地震 （震度5強・5弱） または 津波警報（高い）	○場所によって危険なところは決して無理をせずに自宅待機とする。自宅待機とした場合は学校に連絡する。 ○午前10時の時点で、公共交通機関が運行されている場合や、通学路の安全が確認された場合は登校する。	○津波警報発表中は登校しないこと。 解除後、安全であることを確認してから登校する。 ○通学路の安全を確認する。 ○公共交通機関の運行状況を確認する。
やや強い地震 （震度4） または 津波注意報	○安全面に注意して登校する。 ○居住地域ならびに交通機関等の状況により、やむを得ない場合は学校へ連絡した上で自宅待機とする。自宅待機とした場合は学校に連絡する。	

※地震により道路や交通機関が被害を受けた場合等、状況により臨時休業の措置をとることがある。

※午前10時の時点で公共交通機関が運休している場合や、通学路の安全が確認できなかった場合は、臨時休業とする。

③ その他

1 警報等の理由で自宅待機する場合は「出席停止」扱いとなり、欠席にはなりません。

2 判断に迷う時は、学校または担任の先生に連絡して指示を受けて下さい。

高松東高等学校 電話（087）847-6221